

●給与上手くんα/給与・賞与 Version 10.401

当プログラムは、マイクロソフト社のサポート対応終了に伴い、Windows XP・Vista・7 搭載機へのインストールは不可となっています。

◆ 令和2年度労働保険年度更新

➤ 確定保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表

・法改正は特にありません。

・元号や年の表示に変更がありました。

(タイトル:平成31年度→令和元年度、月:1年→元年、左下説明文:平成31年度→令和元年度)

◆ 令和2年度社会保険料定時決定

➤ 算定基礎届/算定基礎届総括表

・法改正、帳票の変更ともにありません。

・月額変更届、賞与支払届、賞与支払届総括表も帳票に変更ありません。

◆ その他の改良、修正を行いました。

※詳細は、次ページからの“給与処理d b【給与計算】(VERSION:10.401)の変更点”を参照してください。

●注意

- 他のICSシステムとマスターのやり取りを行われる場合は、他のICSシステム側も当改正対応プログラムのインストールを行い、バージョンを統一してください。

給与処理 d b 【給与計算】 (VERSION:10.401) の変更点

改正内容

I. 令和2年度労働保険年度更新

1) 確定保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表

- ・法改正は特にありません。
- ・元号や年の表示に変更がありました。
(タイトル：平成31年度→令和元年度、月：1年→元年、左下説明文：平成31年度→令和元年度)

令和元年度 確定保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表 (算定期間：平成31年4月～令和2年3月)										※概算・確定保険料・一般拠出金申告書(事業主控)と一緒に保管してください									
労働保険番号		様式	所管	官庁	基幹番号	従番号	出向者の有無		事業の名称		電話		具申する業務又は作業の内容						
						000	受	出	名	名			事業の所在地						
区分										雇用保険(対象者数及び賃金)									
① 本用労働者										② 派遣労働者									
③ 臨時労働者										④ 合併(1)～(3)を含む									
⑤ 以外の全ての労働者										⑥ 以外の全ての労働者									
⑦ 以外の全ての労働者										⑧ 以外の全ての労働者									
⑨ 以外の全ての労働者										⑩ 以外の全ての労働者									
⑪ 以外の全ての労働者										⑫ 以外の全ての労働者									
⑬ 以外の全ての労働者										⑭ 以外の全ての労働者									
⑮ 以外の全ての労働者										⑯ 以外の全ての労働者									
⑰ 以外の全ての労働者										⑱ 以外の全ての労働者									
⑲ 以外の全ての労働者										⑳ 以外の全ての労働者									
㉑ 以外の全ての労働者										㉒ 以外の全ての労働者									
㉓ 以外の全ての労働者										㉔ 以外の全ての労働者									
㉕ 以外の全ての労働者										㉖ 以外の全ての労働者									
㉗ 以外の全ての労働者										㉘ 以外の全ての労働者									
㉙ 以外の全ての労働者										㉚ 以外の全ての労働者									
㉛ 以外の全ての労働者										㉜ 以外の全ての労働者									
㉝ 以外の全ての労働者										㉞ 以外の全ての労働者									
㉟ 以外の全ての労働者										㊱ 以外の全ての労働者									
㊲ 以外の全ての労働者										㊳ 以外の全ての労働者									
㊴ 以外の全ての労働者										㊵ 以外の全ての労働者									
㊶ 以外の全ての労働者										㊷ 以外の全ての労働者									
㊸ 以外の全ての労働者										㊹ 以外の全ての労働者									
㊺ 以外の全ての労働者										㊻ 以外の全ての労働者									
㊼ 以外の全ての労働者										㊽ 以外の全ての労働者									
㊾ 以外の全ての労働者										㊿ 以外の全ての労働者									
合 計										合 計									

「参考事項」

- 令和2年3月末をもって高年齢労働者の雇用保険料免除の特例は廃止されましたが、令和元年度分の保険料については、高年齢労働者の雇用保険料が免除されるため、賃金集計表もこれまでと様式が変わりません。
- 今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、年度更新期間が6月1日～8月31日までの3か月間に延長されています。※申告書の作成は未対応のため特に影響はありません。

参考 URL → https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/roudouhoken21/index.html

II. 令和2年度社会保険料定時決定

2) 算定基礎届／算定基礎届総括表

- ・法改正、帳票の変更ともにありません。
- ・月額変更届、賞与支払届、賞与支払届総括表も帳票に変更ありません。

【算定基礎届】

【算定基礎届総括表】

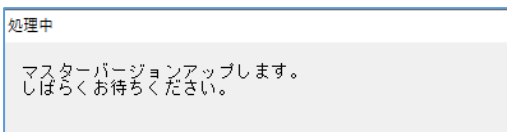
参考事項

- 算定基礎届の提出は昨年までと同様 7/1～7/10 までです。

参考 URL → <https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202005/0520.html>

令和2年度改正対応

- ◎当プログラムをインストールすると、既存マスターで初回業務選択時に下記バージョンアップのメッセージが表示されます。



I. 労働保険年度更新

1) 労働保険/確定保険料算定基礎賃金集計表

①年度選択

②入力画面の年度

令和 1 年度 確定保険料算定基礎賃金集計表

③F5 集計表印刷

・「平成 31 年、令和 1 年」→「令和元年」

令和元年度 確定保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表
(算定期間 平成31年4月～令和2年3月)

※概算・確定保険料・一般拠出金申告書(事業主控)と一緒に保管してください

労働保険番号	府県	所轄	管轄	基幹番号	枝番号	出向者の有無	事業の名称	電話番号	具体的な業務又は作業の内容
						受	北海道製菓(株)	011-111-1111	
						出	事業の所在地 札幌市北区北十一丁目西五丁目	001-0011	

区分	労災保険および一般拠出金(対象者数及び賃金)						雇用保険(対象者数及び賃金)									
	◆ 常用労働者	◆ 役員で労働者扱いの人	◆ 臨時労働者	◆ 合計	◆ 被保険者(◆の免除対象高年齢労働者を含む)	◆ 合計	◆ 常用労働者、パートアルバイトで雇用保険の資格のある人(日雇労働被保険者に含まれた賃金を含む)	◆ 役員で雇用保険の資格のある人(実質的な役員報酬を除きます)	◆ 合計	◆ 免除対象高年齢労働者の期間労働者のうち、平成31年4月1日現在、満64歳以上(昭和39年4月1日以前生まれ)の労働者が免除対象者となります						
平成31年	4月	2人	480,000円	1人	500,000円	3人	960,000円	2人	450,000円	1人	500,000円	3人	950,000円	1人	150,000円	
令和元年	5月	2	480,000	1	500,000	3	960,000	2	450,000	1	500,000	3	950,000	1	150,000	
	6月	2	480,000	1	500,000	3	960,000	2	450,000	1	500,000	3	950,000	1	150,000	
	7月	2	480,000	1	500,000	3	960,000	2	450,000	1	500,000	3	950,000	1	150,000	
	8月	2	480,000	1	500,000	3	960,000	2	450,000	1	500,000	3	950,000	1	150,000	
	9月	2	480,000	1	500,000	3	960,000	2	450,000	1	500,000	3	950,000	1	150,000	
	10月	2	480,000	1	500,000	3	960,000	2	450,000	1	500,000	3	950,000	1	150,000	
	11月	2	480,000	1	500,000	3	960,000	2	450,000	1	500,000	3	950,000	1	150,000	
	12月	2	480,000	1	500,000	3	960,000	2	450,000	1	500,000	3	950,000	1	150,000	
	令和2年	1月	2	480,000	1	500,000	3	960,000	2	450,000	1	500,000	3	950,000	1	150,000
	2月	2	480,000	1	500,000	3	960,000	2	450,000	1	500,000	3	950,000	1	150,000	
	3月	2	480,000	1	500,000	3	960,000	2	450,000	1	500,000	3	950,000	1	150,000	
	賃分元	年7月		1,300,000		1,000,000		2,400,000		1,300,000		1,000,000		2,300,000		300,000
賃分元	年11月		1,300,000		1,000,000		2,310,000		1,300,000		1,000,000		2,300,000		300,000	
賃分元	年1月															
賃分元	年2月															
賃分元	年3月															
合計			5,000,000		5,000,000		16,270,000		5,000,000		5,000,000		15,000,000		2,400,000	

※A 表の目的事業以外の場合、毎月賃金締切日等の労働者数を合計を記入し、B 表の合計人数を併せて小人数以下切り捨てた月平均人数を記入してください。

※B 表の上、勤続、所轄、管轄、所轄、所轄又は所轄における賃金取組の事業においては、令和元年度中の12月平均雇用労働者数を記入してください。

※C 表の令和元年度に使用した雇用労働者数(令和元年度における所定労働日数)

※D 表の役員で労働者扱いの詳細

※E 表の免除対象高年齢労働者(平成31年4月1日現在、満64歳以上(昭和39年4月1日以前生まれ)の労働者)

※F 表の役員で雇用保険の資格のある人(実質的な役員報酬を除きます)

※G 表の雇用保険被保険者数

※H 表の雇用保険被保険者数のうち、免除対象高年齢労働者数

※I 表の労災保険対象者数

※J 表の雇用保険対象者数

※K 表の雇用保険対象者数のうち、免除対象高年齢労働者数

※L 表の一般拠出金

④F6 チェックリスト/月別データチェックリスト

・「31 年度分」→「令和 1 年度分」

●月別データチェックリスト

【合計】 1年度分

算定基礎賃金集計表月別データチェックリスト						【合計】 1年度分
						Page. 1 / 1
労災保険対象者集計賃金			雇用保険対象者集計賃金			
常用	役員兼	臨時	雇用区分	被保険	役員被保険	(うち高齢)
5,000,000				5,000,000		

II. 社会保険料定時決定

※プログラムの変更はありません。

改良

I. 登録・導入

1) 会社情報／新規会社登録・修正・削除

①社員の設定

前職が複数ある場合に、源泉徴収票の摘要欄にその旨を記載する場合の方法を画面上に表示するようにしました。

前職1	前職名称	東京総研(株)	退職年月日	令和01年12月31日
	郵便番号(検索Home)		市区町村コード(検索Home)	
	前職住所		前職住居	その他
	支給額	非課税	社会保険料	源泉所得税
前職2	前職名称	(株)福岡製薬	退職年月日	
	郵便番号(検索Home)		市区町村コード(検索Home)	
	前職住所		前職住居	その他
	支給額	非課税	社会保険料	源泉所得税
前職3	前職名称		退職年月日	
	郵便番号(検索Home)		市区町村コード(検索Home)	
	前職住所		前職住居	その他
	支給額	非課税	社会保険料	源泉所得税
前職4	前職名称		退職年月日	
	郵便番号(検索Home)		市区町村コード(検索Home)	
	前職住所		前職住居	その他
	支給額	非課税	社会保険料	源泉所得税

前職転記(F5) ※前職情報を源泉徴収票の摘要欄に電子申告情報に転記する場合は前職転記(F5)ボタンを押してください。
※前職が複数ありその旨を源泉徴収票に記載する場合は、前職欄の前職名称の後に“他〇社”等と入力してください。

「前職1」の内容を源泉徴収票の摘要欄および、電子申告情報に連動する。

「前職2」に入力があると表示されるようになります。

II. 給与・賞与

1) 出力／出力処理

①所得税徴収高計算書(納付書)

F6 出力設定の「次月繰越の自動計算」にチェックがあり「翌月に繰り越す超過税額」が残っている状態で、F8 抽出の抽出月が非連続になる抽出を実行する場合の超過税額・繰越超過税額クリアの選択画面に「キャンセル」の選択を追加しました。

年末調整による超過税額	
年末調整による超過税額	50,000
翌月に繰り越す超過税額	26,850

次月繰越の自動計算
 マイナスの本税/合計額を使用する
 前年の年末調整による超過税額を連動する

↓ 抽出の前後の月が非連続となる抽出

所得税徴収高計算書(納付書)

❓ 選択した抽出月では月が連続していないため超過税額の計算が経過通りに行われません。

抽出前: 2020年06月
抽出後: 2020年05月

「超過税額」「繰越超過税額」クリアしますか?

«参考»各ボタンの説明

はい(Y): クリアして抽出

いいえ(N): クリアせずに計算して抽出

キャンセル: 抽出そのものをやめる

Ⅲ. 表形式

1) 表形式／給与マスター表形式処理

①ファイル作成のタイプ 1～5 について以下の変更を行いました。

- ・「住宅借入金等特別控除額」に住宅借入金等特別控除可能額ではなく住宅借入金等特別控除額を出力するようにしました。

差引課税給与所得金額 / 算出所得税額					住宅借入金等特別控除額	210,500
(特定増徴控除等) 住宅借入金等	①区分 / 居住開始日 / 年末残高	住	▼平成	28年12月01日	210500	40,000,000
	②区分 / 居住開始日 / 年末残高	住	▼平成			
	特別控除可能額 / 控除の額				400,000	210,500

- ・源泉徴収票の F6 出力設定「年調未済該当者の控除額等を出力」のチェック有無で金額と空白の出力を切り替えるようにしました。

《有り》

種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の合計額	源泉徴収税額
給料 賞与	7,000,000	0	0	200,000
源泉控除対象配偶者の有無等 老人控除の額	380,000			
社会保険料等の金額	800,000	112,500	50,000	200,000

《無し》

種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の合計額	源泉徴収税額
給料 賞与	7,000,000			200,000
源泉控除対象配偶者の有無等 老人控除の額				
社会保険料等の金額	800,000			

配偶者 (※非居住者で社会保険料)	生命保険料	地震保険料	年調未済項
380000	800000	112500	50000 年調未済

配偶者 (※非居住者で社会保険料)	生命保険料	地震保険料	年調未済項
	800000		年調未済

修正

I. 登録・導入

1) 更新／翌年更新（翌月更新）

①支給日欄を右クリックで表示できるカレンダーで、1日が日曜日の月のみ、日付が1日ずれて月曜日から始まっていたのを修正しました。

例：2020年3月 《修正前》

2年2月25日						
-	3月 2020					+
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

《修正後》

2020年02月25日						
-	3月 2020					+
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

II. 給与・賞与

1) 入力・出力／給与・賞与

- ① 給与&年調を行ったマスターの翌年 1 月処理において、前月所得税額が 0 円となるのを前月給与の所得税額を取得するように対応しました。

«計算に影響があったケース»

例：12 月に給与&年調を行い、かつ、翌年 1 月に、12 月給与の 10 倍を超える賞与を支給された社員が該当します。

具体的には、12 月給与の課税対象額が 150,000 円、翌年 1 月賞与の課税対象額が 1,800,000 円の場合、1 月賞与の税額が正しくは 111,480 円となるべきところ、129,360 円となっていました。

[参考]

賞与が前月給与の 10 倍を超えていた場合、以下のように税額を計算します。

イ (賞与から社会保険料等を差し引いた金額) ÷6

ロ イ+ (前月の給与から社会保険料等を差し引いた金額)

ハ ロの金額を「月額表」に当てはめて税額を求める。

ニ ハ・(前月の給与に対する源泉徴収税額) ←ここが 0 円で計算されていました。

ホ ニ×6

2) 出力／出力処理

- ① 給与台帳兼賃金台帳

単独年調で「月指定出力」の“過去一年出力”を選択して「単独年調月の過不足額を出力する」のチェックを外した時、12 月の差引支給額に年調過不足税額が含まれていたのを修正しました。

課税対象額	423,650	22,650	422,650
所得税	11,930	11,930	11,930
住民税			
既払い定期代			
控除 - 1			
控除 - 2			
控除 - 3			
控除 - 4			
控除 - 5			
その他控除			
前月端額			
当月端額			
差引支給額	411,720	10,720	484,545

この例では、過不足額を“出力しない”設定のため、課税対象額 422,650 円 - 所得税 11,930 円で正しい 12 月の差引支給額は 410,720 円になるはずですが、年調過不足額 (△73,825) が計算に含まれていました。

III. 表形式

1) 表形式／給与マスター表形式処理

- ① ファイル項目設定の「F7 個人コード」の項目分割が“個人コード”のとき、部署コードと社員コードの間にハイフンがある場合に取り込めなくなっていたのを修正しました。

個人コード
3-000001
3-000004

以上